

令和5年第11回室蘭市教育委員会定例会

会議録

令和5年第11回室蘭市教育委員会定例会

1 日 時 令和5年11月22日(水)
開会 午後4時30分
閉会 午後5時30分

2 場 所 室蘭市役所 2階大会議室

3 本日の議事日程

日程	番号	件 名
第1		会 議 録 署 名 委 員 の 指 名
第2		会 議 録 承 認 に つ い て
第3	報告第1号	室 蘭 市 教 育 委 員 会 1 2 月 行 事 予 定 の 件
第4	報告第2号	室 蘭 市 教 育 支 援 委 員 会 諮 問 に 対 す る 答 申 の 件
第5	議案第1号	公の施設に係る指定管理者の指定の件に係る市長への申入れの件(室蘭市B&G海洋センター)
第6	議案第2号	公の施設に係る指定管理者の指定の件に係る市長への申入れの件(入江運動公園テニスコート)
第7	諸般の報告事項	令和5年度市町村教育委員会研究協議会参加に係る報告(増川委員)

4 出席委員 伊藤教育長 稲川委員 定廣委員 古谷委員 増川委員

5 説明員 坂口教育部長 太田教育部次長 入村教育指導参事
棟方指導主事 山本指導主事 船橋総務課長
山口学校教育課長 田中生涯学習課主幹 佐藤生涯学習課主幹
伏見図書館長 藤谷学校給食センター所長

伊藤教育長

ただ今から、令和5年第11回室蘭市教育委員会定例会を開会いたします。日程第1「会議録署名委員の指名」を行います。本日の会議録署名委員に増川委員を指名いたします。

次は、日程第2「会議録承認について」であります。令和5年第9回定例会の会議録は、先日、委員の皆様以案として配布いたしております。

配布案のとおり、承認することにご異議ありませんか。

(異議なし)

伊藤教育長

ご異議がありませんので、承認いたします。

次は、日程第3「報告第1号 室蘭市教育委員会12月行事予定の件」を議題といたします。事務局の説明をお願いします。

船橋総務課長

「報告第1号 室蘭市教育委員会12月行事予定の件」のうち、主なものにつきまして、ご説明いたします。2ページの報告第1号別紙をご覧ください。

はじめに、学校教育課でございます。22日に各小中学校で2学期終業式が行われます。29日から翌年1月3日まで各小中学校は学校閉庁日となります。次に、生涯学習課でございます。はじめに、社会教育では、21日に「令和5年第6回社会教育委員の会」が開催されます。次の民俗資料館では、10日に「とんてん館寺子屋教室、しめ縄づくり体験学習会」が、17日に「石臼もちつき体験学習会」が開催されます。次の市民美術館では、1日から28日まで「中野美砂子作品展」が、6日から17日まで「第40回市民ギャラリー展」が開催されます。次のDENZAI環境科学館では、3日に「室蘭工業大学わくわく実験講座」が、16日に「エコ教室未来のエネルギー」が、23日に「プラネタリウム特別投影」が、同じく23日に「開館2周年記念中垣哲也氏オーロラトークライブ上映会」が、24日に「おもちゃの病院中島」が開催されるほか、「ファミリーサイエンス」や「スポットサイエンス」が随時、開催されます。次の図書館では、2日と23日に「おはなし会」が、13日に「ステップライブラリー」が、16日に「子ども

工作会シャカシャカオーナメントを作ろう」が、20日に「親子読書ふれあい事業（ブックスタート）」が開催されます。次の港の文学館では、1日から28日まで「企画展・港の文芸誌展・文学の香り漂う街、室蘭」が、9日「本との出会い、今年の一冊」が開催されます。説明は以上でございます。

伊藤教育長

ただいまの説明に対しまして、ご質問等は、ありませんか。それでは、報告第1号は終了します。

次は、日程第4「報告第2号 室蘭市教育支援委員会諮問に対する答申の件」を議題といたします。事務局の説明をお願いします。

山口学校教育課長

「報告第2号 室蘭市教育支援委員会諮問に対する答申の件」について、ご説明申し上げます。

本件は、今年6月に室蘭市教育支援委員会に対しまして、児童生徒等の適切な就学及び就学後の教育的支援に関する事等について諮問していたところでございますが、報告第2号参考1のとおり10月30日付けで同委員会より答申がありましたので、本日は、その判定内容をご報告するものでございます。次ページの報告第2号別紙をご覧くださいと存じます。

上段の表は、現在の小学校1年生から中学校2年生までの在学児童生徒195名の判定結果でございまして、適切な就学の間や必要な支援を審議し、障がいの種類、程度に応じて、それぞれ通常学級、特別支援学級、特別支援学校、言語通級指導教室の判定がなされたものでございます。同様に、中段の表は、来年度に小学校に入学する予定の児童59名の判定結果でございます。下段の表は、今年度の対象者の総数を記載してございます。合わせて254名の判定をしたところでございます。また、参考としまして、報告第2号参考2では、本市教育支援委員会での審議結果や特別支援学級児童生徒の推移を、報告第2号参考3では、特別支援学級在籍者の本市と登別市、全道との比較を示す資料を付けておりますのでご参照ください。なお、今後は、この答申を基に、初入学児童は教育委員会が、在学児童生徒は在籍校が、それぞれの保護者との面談を行なった上で最終的に就学先を決

定することとなっております。説明は以上でございます。

伊藤教育長

ただいまの説明に対しまして、ご質問等は、ありませんか。参考2の資料では、平成24年度は自閉症・情緒の子が89人でしたが、令和5年度は192人と倍以上になっているので、ここが室蘭の特別支援のこども達が増えている一番の要因と考えて良いのでしょうかね。

山口学校教育課長

はい。小学校に入学するタイミングで、幼稚園や保育所から、落ち着いて学習に臨むことが難しいのではないかという情報が入る体制が室蘭市は整っており、情緒学級で先ずはというような判定が多いことから、増えている傾向にあります。

定廣委員

先生や支援員の人数は足りているのでしょうか。また増員予定であったり、支援員の配置基準はあるのか、室蘭市はその基準よりも多い配置をしているのか等の現状を教えていただきたいです。

山口学校教育課長

今年度は、喜門岱小学校を除く市内の小中学校15校に、特別支援学級の教員が80名、支援員が43名配置されております。支援員は平成26年度で44名配置しておりましたので、学校数は当時より減少していますが、支援員人数は、ほぼ変わらない状況となっております。令和2年度に通常学級で中々、学習に集中出来ないこどもを支援するということで、基準を見直し、通常学級での支援員の配置も行っているところで、支援員の人数においては、不足はしていないと考えております。

坂口教育部長

支援員は室蘭市が独自で配置しているもので、北海道では、教員の配置は行っていますが、支援員の配置基準というものはないため、室蘭市の支援員の人数が他と比べて、どうなのかというところはわからないのですが、室蘭市が配置に力を入れていないという訳ではないという認識は持っています。

伊藤教育長

実態に応じて、必要に応じて、今後、支援員の配置増ということは考えないといけないと思っています。ほか

に、ありませんか。それでは、報告第2号は終了します。

次は、日程第5「議案第1号 公の施設に係る指定管理者の指定の件に係る市長への申入れの件（室蘭市B&G海洋センター）」を議題といたします。事務局の説明をお願いします。

佐藤生涯学習課主幹

「議案第1号 公の施設に係る指定管理者の指定の件に係る市長への申入れの件（B&G海洋センター）」でございます。本件は、10月17日に開催されました指定管理者選定委員会におきまして、指定管理者が選定されたことから、本教育委員会で議決をいただいた後、第4回市議会定例会の議案として、市長に申し入れするものでございます。それでは、お手元に配付の資料に基づきましてご説明申し上げます。

室蘭市公の施設に係る指定管理者の指定手続に関する条例第2条の規定に基づき、公募によることといたしまして、7月1日から8月末までの2カ月間の応募期間を設けた結果、1団体から応募があったところでございます。室蘭市B&G海洋センターについては、一般社団法人室蘭市スポーツ協会を指定するものでございます。指定期間につきましては、令和6年4月1日から令和11年3月31日までの5年間としております。なお、参考といたしまして、選定結果及び評価書を添付しておりますので、ご参照願います。説明は以上でございます。

伊藤教育長

ただいまの説明に対しまして、ご質問等は、ありませんか。

増川委員

内容が抽象的で、何かありますかと言われても回答しようがないのですが。

佐藤生涯学習課主幹

もう少し具体的なお説明をしますと、まず公募ということで2カ月間で応募が1件しかなかったのですが、問い合わせは1件ありました。B&G海洋センターについては、特別な条件がありまして、B&G海洋センターから指定された公認のインストラクターがいることが条件となっております。中々応募がないところであります。問い合わせは、本州で同じくB&G海洋センターを運営

しているところから、こちらへの応募が出来ないかという問い合わせがあり、結果としてはこちらに事務所を構えないといけない等ありまして、最終的な応募はありませんでした。あとは、評価の内容ですが、主に3つありまして、施設の管理運営、自主事業、後は費用の部分で、市の指定管理委託料と合うのかどうかがあり、評価としては、施設の管理運営の部分については、今までも一定程度の管理をされているということと、令和4年度の利用者数が全国5位と、他と比べても優れており、評価しているところで、自主事業についてもヨット等、色々やっただいていて、小さいながらも皆さんに喜ばれている施設にさせていただいているということで、評価させていただいて、引き続き室蘭市スポーツ協会にお願いするということになりました。

増川委員

室蘭市スポーツ協会は他の施設も管理されておりましたよね。

佐藤生涯学習課主幹

市の体育施設の管理をさせていただいております。

増川委員

人員は大丈夫でしょうか。

佐藤生涯学習課主幹

インストラクターの他に2人の3人体制で雇っていますので、大丈夫です。

伊藤教育長

ほかに、ありませんか。それでは、議案第1号は原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

(異議なし)

伊藤教育長

ご異議がありませんので、原案のとおり可決いたします。

次は、日程第6「議案第2号 公の施設に係る指定管理者の指定の件に係る市長への申入れの件(入江運動公園テニスコート)」を議題といたします。事務局の説明をお願いします。

佐藤生涯学習課主幹

「議案第2号 公の施設に係る指定管理者の指定の件

に係る市長への申入れの件（入江運動公園テニスコート）」でございます。それでは、お手元に配付の資料に基づきましてご説明申し上げます。

入江運動公園テニスコートにつきましては、指定手続条例第5条の規定に基づき、公募をせずに非公募で選定を行うこととし、書類の審査で行ったところでございます。非公募の理由につきましては、これまで高砂にあったテニスコートを入江運動公園内に整備するものであり、公園内の陸上競技場・プール・体育館を含めて、一体的に管理・運営することにより効率化が図られるものでございます。そのため、指定管理者につきましては、現在、他の体育施設を管理しております一般社団法人室蘭市スポーツ協会を指定するものでございます。指定期間につきましては、現在、他の体育施設を管理期間に合わせまして、令和6年4月1日から令和14年3月31日までの8年間としております。なお、参考といたしまして、選定結果及び評価書を添付しております。

室蘭市スポーツ協会につきましては、これまでも高砂のテニスコートや廃止となった祝津テニスコートを管理していただいていたので、問題なく運営していただければと考えております。また、スポーツ協会ということもありまして、テニス協会とオープンに向けた準備等、連携して行っていただければと考えております。

伊藤教育長

テニスコートの面数について説明して下さい。

佐藤生涯学習課主幹

元々、祝津テニスコートが4面、高砂テニスコートが9面、だんパラに4面の計17面あり、それが新しく12面となり、面数は減りましたが、照明を整備しましたので、社会人の方等にご利用していただけるのかなと思っております。

伊藤教育長

ただいまの説明に対しまして、ご質問等は、ありませんか。それでは、議案第2号は原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

(異議なし)

伊藤教育長

ご異議がありませんので、原案のとおり可決いたします。日程第7につきましては、令和5年11月10日に増川委員が広島県で開催された文部科学省が主催する令和5年度市町村教育委員会研究協議会へご出席されましたので、諸般の報告と致しましてご報告していただきます。増川委員よろしく申し上げます。

増川委員

お手元にある報告書に沿って、ご報告させていただきます。11月10日に広島県にて研究協議会に参加させていただきました。内容については、前半で文部科学省の企画官より行政説明があった後に、後半はそれぞれの分科会に分かれて、各市の教育委員会の方々と意見交換をするという流れになっていました。

前半の行政説明については、別添の資料が配られ、パワーポイントにて説明がありました。特に時間を割いて説明していた部分について、メモという形で残してありますが、この辺りを中心に話を聞いてきました。

学校の働き方改革では、資料の14ページにトリセツというものがホームページに公開されていまして、各学校で取り組みを行うときには、こういったものを指標にして下さいという説明がありました。また、先ほど報告第2号で特別支援の支援員の話がありましたが、教員業務支援員や指導員を増員するための予算を文部科学省で確保したので活用をという話もありました。

GIGAスクールに関しては、デジタル教科書を令和5年度から、英語・算数・数学から導入していくという話しですが、基本的には現場のニーズを踏まえて導入する予定というところです。資料に記載されていますが、デジタル教科書に書き込みしたものを皆で共有して、それで授業を進めていくということを想定しているようで、そういう事がしやすい英語・算数・数学を考えているということでした。

次に教育委員会の機能強化と活性化について、指導主事の方にもしっかりと勉強する機会がありますという話もありましたけど、形式的な手続きがだめということではないのですが、より実質的な学校内部のことであるとか、そういったところについても責任を持って関わられるように機能強化を図ってほしいというお話はありまして、

後の分析会では実践例が発表されていました。

また、いじめ不登校対策の部分も、かなり時間を割いて説明がありました。資料にあります、COCOLOプランというものを進めているところではあるんですが、とにかく些細なことからどんどん早期発見をして対処するというについては、文部科学省の方としても非常に重視しているというところでした。後ほど資料に出てきますが、いじめアンケートの結果のところについて、正直言って、自治体間の格差がありました。数字というものは怖いなと思ったのですが、異常に少ないところと異常に多いところがあって、平均数があの数値になっているだけというところなので、この辺りのところは後ほどの報告にも入れますけど、各学校に改めて、いじめアンケートの際に教育委員会から周知文書を出したほうが良いのではないかなと思いました。

部活動のところに関しては、指導員の配置の補助金について予算が確保されており、市町村では3分の1の負担で出来るので、是非進めてほしいとのことでした。ただ、コミュニティスクールがしっかり中身を伴って出来上がっているということを前提として話をしているなと思ったのですが、一方でコミュニティスクールの導入率が全国では4割程度なので、この部分にすごくギャップを感じました。

後半の分科会ですが、私は第3分科会の、いじめ対策不登校支援に参加させていただきました。ここで一番衝撃的だったのは、室蘭含め北海道のいじめの認知件数が少ないということ、正直、集中砲火を浴びてきました。室蘭と同じぐらいの規模の教育委員会では、アンケートで年間1000件の申告があります。その部分というのは、とにかく、教育委員会からの熱心に些細なことについてもきちっと挙げさせるようにというメッセージは、口を酸っぱくして学校に言い続けているということで、この辺りのところはかなり格差がありました。やはり、文部科学省も早期発見して対処するということは重視していますので、アンケートでいじめの認知件数が増えていること自体は全然問題視していませんでした。ですので、アンケートの回数も含めて改めて検討する必要があるのではと思います。また、各個別の事案についてですが、

いじめに関することについて、事務局のところでは止まらないで、市教委本体や市長に積極的に報告をされているというところが、私の分科会では多かったです。形式的なものの審議の時間を署名審議とかにして、形式的なものを早く終わらせて、学校内部のことについて市教委本体や市長に情報を挙げて議論するということが出来ているのかなと思います。とにかく、教育委員会がリーダーシップをとって学校を引っ張ってくれというようなところはかなりプレッシャーを感じました。また、スクールカウンセラーだけではなく、スクールロイヤーですとか、専門相談員を設置するというところについても、かなり積極的な意見が挙がっていました。なぜかという、現場の先生や指導主事の方の負担が重くなりすぎる。分科会なので、かなりざっくばらんな意見が出たのですが、色々難しい保護者の対処をこういう人たちにやらせはいけない。他にやらないといけない大事な仕事をするエネルギーがなくなると。だからこの部分はしっかり予算化をして解消すべきだということはかなり意見が出てきましたし、実際に実践されているところもすごく多かったです。コミュニティスクールについても、いじめや不登校の対策に貢献出来る部分があるんじゃないかというところで意見がいくつか出ておりました。その際に、アプリやメールを活用して情報共有をするというような話も出ていましたが、実際に現地参加しているしている方たちの集まりでしたので、非常に熱かったというのが個人的な感想です。やはり一番衝撃的だったのは、自治体間のいじめに関する格差が非常に大きいと思いました。ですので、色々積極的にやっている自治体を参考にして、これからの室蘭市での対応に活かしていけるのではないかと思います。

伊藤教育長

増川委員ありがとうございます。貴重なご報告をいただいたので、もう少し聞きたい部分ですとか、事務局含めて、質問していただければと思います。

室蘭市のいじめのアンケートは、年間5回以上はマストでやってくださいという学校に指導をかけているんですね。去年のアンケートでは何件ありましたか。

入村教育指導参事

今、資料を持ち合わせていないのですが、室蘭市内でも学校によって認知件数に差があります。私たちが校長会などで積極的な認知というところは声かけをしてるところですが、増川委員の話を聞きまして、より一層粘り強くやらなくてはならないというのは実感しました。

増川委員

表現は難しいと思うのですが、やはりゼロとか少ないっていうこと自体を教育委員会としては問題視してるところは、何らかの形でメッセージを送りたいなと思っていますので。改めてご相談に乗っていただければと思います。

伊藤教育長

いじめの調査結果は、こまめに定例会で報告をしても良いのかなと思います。年5回の調査については、各校の時期は揃っていましたか。

入村教育指導参事

市内一斉に5回行くと、一応目安は示していますが若干ずれはあります。年に2回は必ず道に結果を報告する調査がありますので、そこは揃っています。

伊藤教育長

集計できた時点で、出来るだけ近い定例会で報告する形にした方が良いと思います。ほかに、ありませんか。

稲川委員

今のいじめは、まずは早期発見、そして早期対応ということ。医学もそうです。最終的な寿命にどういう影響があるのかというのは、必ずそれをやっていく過程でどういう成果があったかというか、評価をしますが、いじめもきちんと評価されているのか。また、こども達に年に5回、いじめがあったのか、なかったのかというアンケートがこども達の心に対する影響はないのか。管理したい方としては、色々なデータが欲しいのかもしれませんが、それが学校生活の中のこども達の心にどういう影響を与えているかとか、そういう違った目での視点というか、最初は悪いことがあったら早く小さいうちから見つけてそれを出す。それに対して先生方も余裕があって早く対応できれば良いのですが、でも巷では学校の先生の対応に対してちょっと不登校になるものが多くなったりとか。ですので、先生に対するアンケートがあってもいい

いのかどうかとか、いじめと不登校とそれから全体の子ども達の学校が楽しいか楽しくないかとか、そういう色々なことの視点からやっていかないと、もちろん、いじめられてる子は被害者ではあるし、そして不登校になったらやはり被害者だという形で、あとはあっちは加害者だという、そういうような形の図式ができちゃうというのが、そういうもののトータルでの考え方、文部科学省がどう考えてるのかということをやっぱり教えてもらわないと、悪を早く見つけてやるという単純化されたような図式ということは思っていて、いじめと不登校はどういうふうにバランスよく考えなきゃいけないのかあるのですけど、そういう熱意の視点というか、今の対策がやっぱり一番有効なんだという、そういう議論というのがありましたか。

増川委員

そうですね。とにかく、子ども達が回答しやすい、意見表明しやすい仕組みを作ろうという話が現場の教育委員の方からはかなり出ていました。単純に上から流れてきたものを形式的にやっているだけという自治体の中でギャップはあったと思います。なんとか、いじめアンケートを匿名で出来ないかという話もありました。匿名だとそれはそれで本人にたどり着かないので、難しい問題ではあるかと思うのですが、やはり、熱心な現場の教育委員の方と文部科学省とのギャップを感じたところとしては、文部科学省としては、最後にわざわざ釘を刺していたのですが、不登校も1つの選択肢であるとは文部科学省は考えてませんとはっきりおっしゃられました。不登校支援は必要だと思っているけど、子ども達が取べき1つの選択肢であるとは考えていないと、そこをはっきりおっしゃられました。その瞬間、すごくブーイングがありましたけど、やはりこの辺りのところでまだ現場との擦り合わせができていないのかなという印象はありました。

稲川委員

驚きました。不登校も1つの選択肢であると私は思っていたのですが、違うのですか。

伊藤教育長

室蘭市は不登校も1つの選択肢としています。

稲川委員

言い切ってしまうとだめだから、何でもちょうどいいところがないとだめなのでしょうね。アンケートがステレオタイプになって、評価するときには、この人の無気力ですとか何だとかって、色々なことになってしまうと、その無気力の原因が何なのかというところを考えたアンケートをしていかないと、少しそういう社会的な問題行動を起こしやすい子とか、色々いらっしやるのだろうなと思うのですが、やはりこども達も皆、心の問題を持っているから、皆が皆、元気な子ばかりではないから、でも現場の先生方は、運動会とか色々ある中で一生懸命やっていますよね。

増川委員

現場にまで教育委員会が入って熱心にやっているところは、やはり熱心な先生方と一緒に、こども達1人1人の個性を出来るだけ尊重してっていうのがすごく思いとして強いなと思いました。やはり、個人的な感想ですが、上のほうに行けば行くほどある意味、こどもの姿はこうである。それを目指せと。それがこども達の評価の基準にもなるというようなプレッシャーがあるなと思いました。実際、まだ成績評価でABCとか残ってますからね。頭の良い子たちは自分の学校でこういう行動をすればAがもらえるのか分かってやっているの、その辺りのところは評価の仕方とかも含めて議論が必要なところなのかなと思いました。

古谷委員

今の時代は、勉強を目指す子は目指す子でいいですし、個性をもっと活かしていける、勉強が不得意な子もいるじゃないですか。ですので、それをもっと活かせる学校であってほしい、というのが理想なのかなと思うのですが。

増川委員

不登校のことに関しても、不登校からまた学校に通えるようになったというシンプルな結果をすごい大きな基準にして考えている自治体と、それぞれに合わせて、とにかく教育で置いていかれないように、不登校の状態であってもその子が受けられるような形で環境を整えていって、必ずしも不登校から学校に通うようになったというところの結果だけを左右しているわけではないという

ところと、はっきり自治体によって大分色が分かれているという気がします。だから学校に通い始めたという数字を気にしているところとはとにかく早く学校に來い、早く学校に來いってという家庭訪問をしているんじゃないかなと、それで余計を追い込んだりとかしてないかなと心配にはなりました。

伊藤教育長

室蘭市のいじめアンケートの取り方は小中学校で揃っていましたか。

入村教育指導参事

北海道教育委員会から報告を求められているいじめアンケートのひな形がありまして、基本はそれに乗っ取ってやっているところがほとんどです。ただ室蘭市では最低年5回は行ってくださいということにしていますが、それ以上に毎月やっているような学校もあります。毎月やる場所はもっと簡略化したアンケートを独自でやっているところもあります。先ほど記名とか無記名の話がありましたが、ひな形では無記名できています。ただそうするとせつかく訴えてきたものを救ってあげられないこともあるかもしれませんので、学校の判断で記名でやっているところもあります。私が担任をしていた時にやっていたのは、無記名でも、私が回って座っている順番に集めて、何番目の子が書いているというので、あたりをつけて、声をかけてやっていたりしていたのですが、やはりどういう形が一番いいのかというのはまだ工夫の余地があるかなと思います。

伊藤教育長

私がずっと思っているのは、いじめを受けていないという子はアンケートが一瞬で終わるじゃないですか。ですけど、自分が今の状態を訴えたい子がいたときに、大部分の子は一瞬で「ない」で終わってペンを置いてしまいますが、1人だけ、自分のことをもう少し書きたいという子が、書く時間とか、書く環境にないと思うんですよ。俗に言う同調圧力みたいなものがかかってしまって、ちょっと先生に相談したいなと思うこともあるけど、周りがペンを置いてしまったら、自分だけ書いてたら見られるのかと、そういうところの配慮は考えないといけないと思っています。

入村教育指導参事

指導班でよく話をしているのですが、何も書くことがない子も、いじめについてどう思うか、自分の考えを一番最後の欄に書きなさいというような指示を出して、全員が書いてる時間を作るような工夫っていうのはやっぱり必要だと思います。

伊藤教育長

あと回収の仕方もですね。

入村教育指導参事

回収の仕方は、後ろの子に集めさせると、チラッと見えてしまうこともあると思いますので。

稲川委員

家に持って帰らないで、学校でやっているのですね。

入村教育指導参事

今、端末を持ち帰られるようになったので、家で端末で入力してやれるようにということを道教委も考えたのですが、ただそれでやったときに学校側の設定のミスで、授業でも使うのですが、入力したものが他のこども達からに見えてしまうことがあるので、一端、それはやらないようにと指示がきたこともあって、まだ端末を使って積極的にやるという形にはなっていません。ただ、家でやると、紙を手渡しする必要もないので答えやすい子もいるのかなとは思いますが。

古谷委員

簡単にメールのような感じで先生に訴えるとか、そういう方法というのは。

入村教育指導参事

そういったことも出来ます。全ての学校ではないですが、先生とこどもの簡単な日記のようなやりとりを端末を使ってやっているところもあり、そこに心配なことが書いてあったら先生が声をかけるということをしている学校もあるのですが、そういったものをうまく活用していじめアンケートですとか、あとはアンケート以外でも、こどもから先生に他の児童生徒にはわからないように訴えられる手段があったら良いかもしれないです。

伊藤教育長

毎年1回行う体罰調査は、厳重に家に持ち帰らせて、なおかつ封筒に入れて、回答の用紙を教室に持って行くのではなく、玄関前に投函してもらっているのです、いじ

めアンケートも同じように同じように行っても良いかもしれないですね。

入村教育指導参事

そのような方法も良いと思います。

伊藤教育長

体罰調査だけは見事に個人が特定出来ない配慮をされているので、おそらく考えてる部署が違うのもあるかもしれないですね。

入村教育指導参事

体罰がない人も出してくださいと。ある人だけが出すと、出した人は対罰を訴えたとわかってしまうので、何もなくても封筒だけでもいいので出してくださいというやり方をしています。

稲川委員

本当に現場できめ細やかに考えてあげていくという形しかないのですかね。

伊藤教育長

私の個人的な感想ですが、あまりにも教員や学校が子どもたちの世界に介入し過ぎると、子ども同士が仲直りする経験ですとか、自分達で人間関係を調整する能力が育たなくなる可能性もあるんじゃないかなと。昔は喧嘩をしたら次の日になれば「昨日ごめんね」と謝って、「いや、いいんだ、いいんだ」と前よりも仲良くなって、そういう喧嘩して前より仲良くなったという、そういう経験をしてたと思うのですが、今の子どもたちは、そういう場面が少ないんじゃないかなと、そこをますます奪ってしまうことにもならないのかなと思う自分もいたりして、悩ましいところもあるんですよね。

古谷委員

親同士が仲良くしてると、情報交換も出来て、少しトラブルになってもお願いねとか、言いやすいとかありますよね。

伊藤教育長

そうですね。親同士が仲良いクラスの子たちは仲良いですね。

古谷委員

大事になりにくいですよ。

稲川委員

難しいですよ。喧嘩両成敗と昔からありますが、必ずどちらかに原因があったらわかりやすいのですが、でもそれもまた、社会で生活していくときに、自分だけが正しくて、こっち側が悪いんだとか、白か黒かっていう形ばかりやっついていこうとすると、それは管理する方としては簡単だと思いますが、やはりグレーなところでずっといくっていくのが一番いいかなと思うこともありますが、でも実際に重大事態の大変なことになった人達にとってはそうではないですし、医学ですら難しく、精神科に通っても自殺される方が何万人もいる訳ですから、生きづらいという子はいるのでしょうけど、その子達がちゃんと中学校まで通えるようにね、必ず、出来る子もいるし、平均的な子もいるし、出来ない子もいるし、勉強も分かりづらいものは分かりづらくて、50分でもずっと分からない授業を聞いているというのは苦痛なものかなと。先ほど話したように先生方も本当に大変ですよ。

古谷委員

今日たまたま不登校に関するテレビを見て、もう管理されることが嫌という子もいるんですね。この時間にこれをしないといけない、チャイムで行動しないといけない、皆と同じように整列をしないといけない、そういうことが苦痛だという子がいて、不登校になる子もいて、そういう時代なのかなと、そういうものだと思って育った年代なので、すごく驚きました。

稲川委員

学校に行かない子達は、ゲームの世界がすごく楽しい世界だから、我々は学校に行くしか楽しいことがなかったから、今の子達は選択肢が増えましたよね。

伊藤教育長

昔は、家にいたらつまらなかったですよ。

稲川委員

今、大変だという話ばかりしてしまいましたが、きっと先生方は楽しさもあると思いますし、教育する身として、こども達が元気に育っていく姿を見たら、やりがいがあって楽しいのだらうと思います。

伊藤教育長

そうですね。やはり学校教育の醍醐味は、こども達か

らもらう感動です。あれはやはり教員でないと味わえない感動でないかなと思います。校長になっても卒業式などで感動的な場面をこどもたちが見せてくれると自然に涙出ます。その時は担任の先生が良いかなと思いますね。

増川委員

改めて本当に難しい問題だなと思うのですが、検討出来るところから、やっていくしかないのかなと思います。

伊藤教育長

増川委員、ご報告ありがとうございました。

以上で、本日の日程は、全部終了いたしました。これを持ちまして、令和5年第11回室蘭市教育委員会定例会を閉会いたします。

室蘭市教育委員会教育長 伊 藤 博 明

室蘭市教育委員会委員 増 川 拓

会 議 録 調 製 員 船 橋 晶